

＊ ＊ 10月・11月は地産地消月間 ＊ ＊

福島県の資源＝福島県の宝 です。



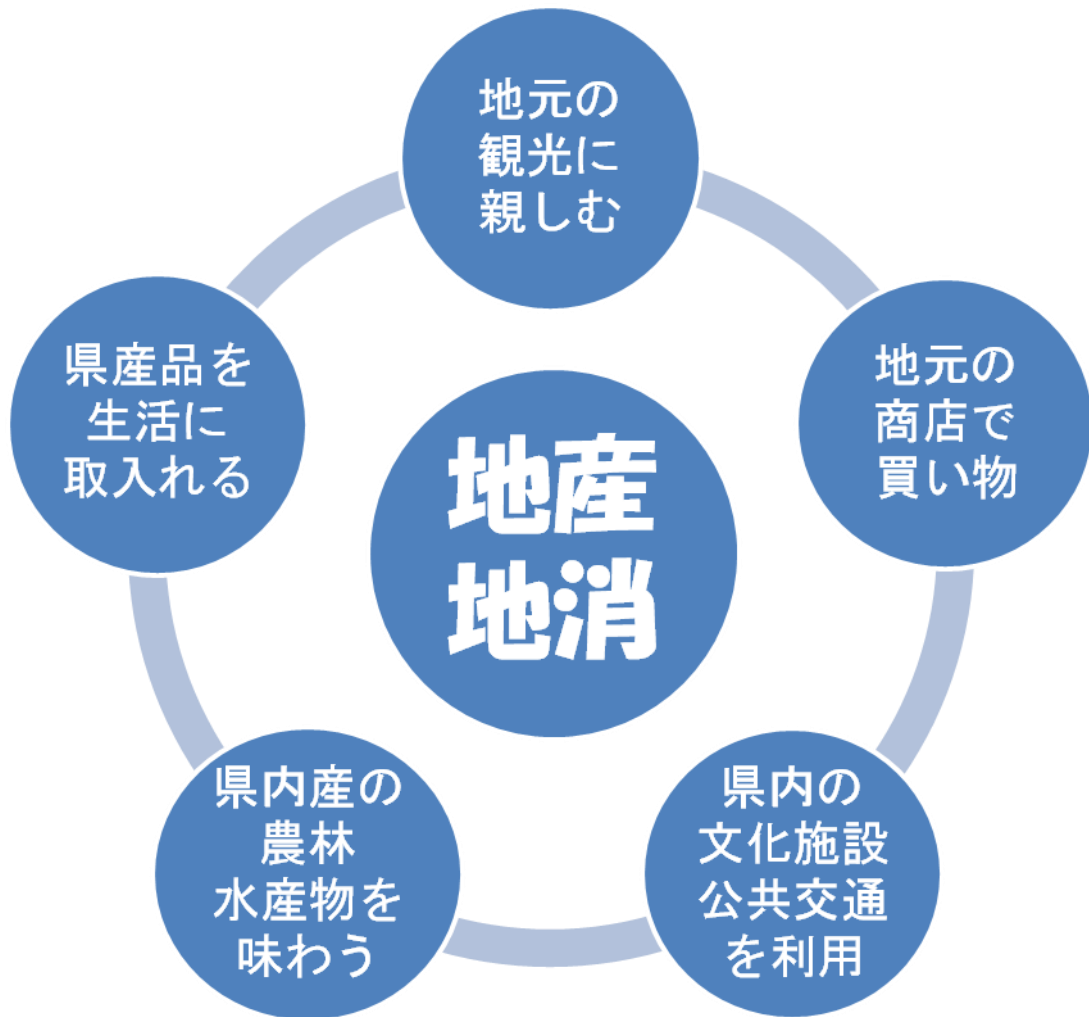
(福島県地産地消シンボルマーク)

福島県は、「地産地消」によって
地域経済循環を活性化する取組みを進めています。

福 島 県

福島県の「地産地消」

地域に根ざした地場産品、豊かな自然や景観、歴史、文化などの地域資源に愛着をもち、地域の活性化のために地域みんなで利活用していこう！という取り組みです。



*** 福島県では、消費者の安全を確保するための取り組みをきめ細かく実施しています。**

●お問合せ先●

詳しくは、県庁企画調整部地域振興課（電話 024-521-7114）又は、農林水産部農産物流通課（電話 024-521-7354）までお問合せください。

なお、最寄りの各地方振興局地域づくり・商工労政課、各農林事務所企画部地域農林企画課、各市町村地産地消担当係でもお問合せに応じています。お気軽にお問合せください。